

オキュペイショナルハイジニスト 更新制度について補足資料

JAWE

公益社団法人
日本作業環境測定協会

2024年4月更新

01 オキュペイショナルハイジニスト 制度について

この度は、当協会のオキュペイショナルハイジニストとして申請していただき誠にありがとうございます。

オキュペイショナルハイジニストの認定資格は、認定後5年間ごとの更新制度を採用しております。

これは、取得後も自己研鑽に励んでいただき、オキュペイショナルハイジニストとしての能力を一定の水準とするための制度となります。

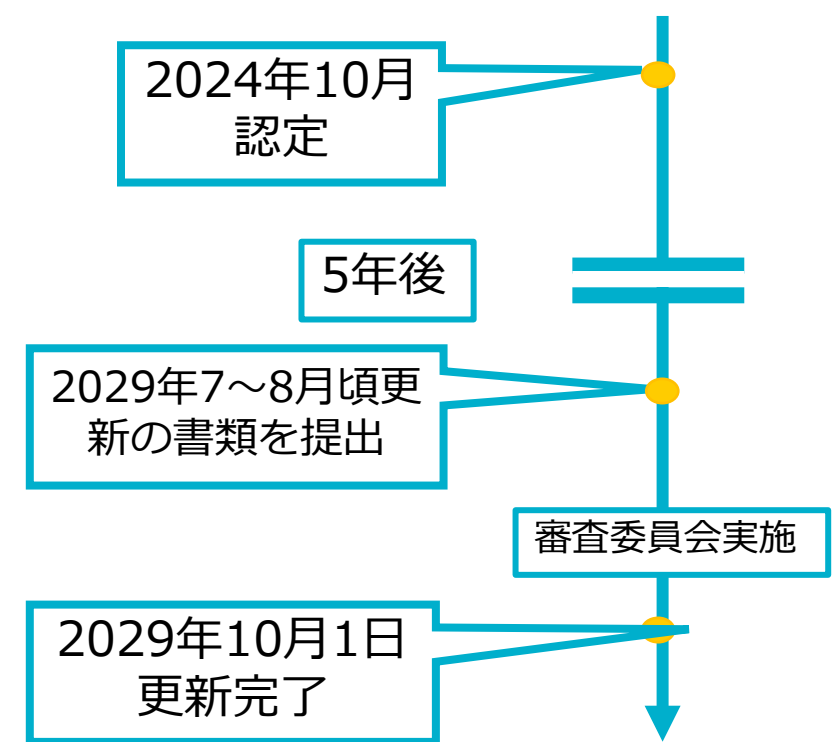
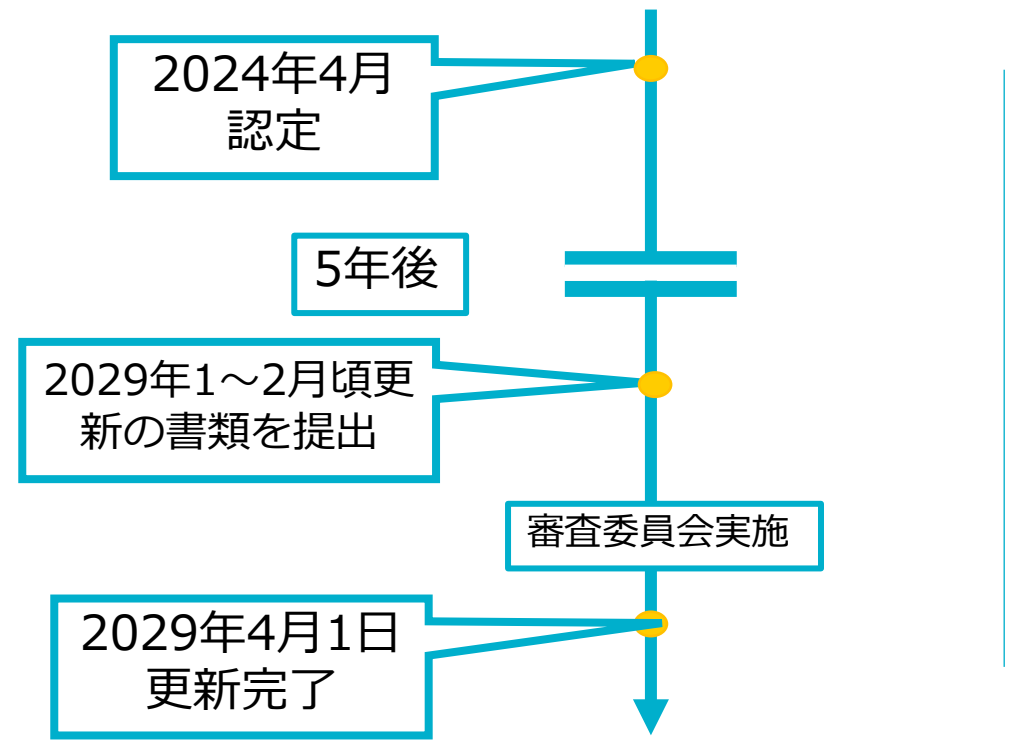
本資料では、認定後、更新をどのように進めたらよいかを解説した資料となります。

02 認定審査の時期について

認定審査について

新しいハイジニストの方の新規認定審査、5年間を経て、更新申請者の更新審査は、専門家委員会を持って行われます。現在(2024年時点)では、3月と9月に委員会を実施し、それぞれ4月1日、10月1日の新規認定・更新通知を皆様にお送りしています。

○認定から更新までの時間のイメージ図 (※2024年に申請した場合)



更新期限の個別の通知は、行っておりません。

更新時期がきましたら当協会ハイジニストのページにあります更新申請書をダウンロードいただき、更新に必要な書類とともに当協会に郵送をお願いいたします。更新書類は通年で掲載しておりますので、更新前に確認することも可能です。

03 5年間で、更新をするにはどんなことをすればよいか

◆5年後に更新を行うためには、**評点基準表のカテゴリー I～VIの中から合計で100点以上の評点基準を満たすことが必要**となります。

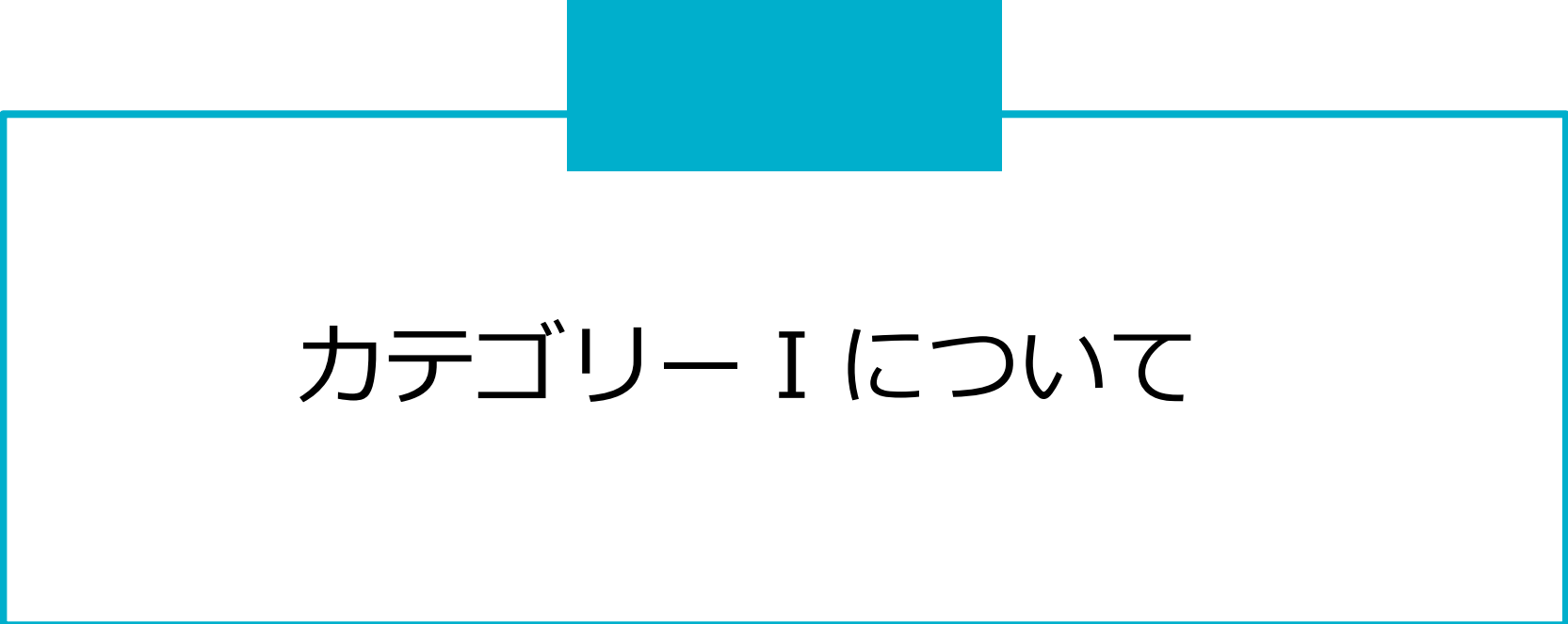
評点基準表

カテゴリー	内容	評点	評点取得の必須または上限の条件について
I	オキュペイショナルハイジーン（労働衛生）分野における活動（フルタイムを基本とする ^{a)} ）	10/年（フルタイム） ～	50(上限)
II	認定委員会が認定する講習等の技術研修の受講、あるいは認定委員会が認定する学会等の学術集会への参加 ^{b)}	0.5/時間	30～ (30点取得は必須・取得上限はなし)
III	認定委員会が認定する学術雑誌等 ^{c)} への論文の掲載	査読付筆頭著者：4/編、 査読付共著者：2/編、 査読無著者：1/編	50(取得上限)
IV	認定委員会が認定する学会等の学術集会 ^{d)} における口頭発表	口頭発表：2/件	20(取得上限)
V	認定委員会が認定する講習・学術集会等における講師 ^{e)} （社内教育における講師は除く ^{f)} ）	1/時間	20(取得上限)
VI	認定ハイジニストに関する委員会への参画	1/年	20(取得上限)

04 5年間で、更新をするにはどんなことをすればよいか

認定証の有効期間内（認定証の交付日から5年以内）に前スライドの評点基準による評点の合計が100点以上の取得が条件になります。

次ページよりカテゴリー I から順に解説していきたいと思います。



カテゴリー I について

05 カテゴリー I について

カテゴリー I については、オキュペイショナルハイジーン（労働衛生）分野における活動が評点となります。

評点数は、1年×10点となります。
更新期間は5年間となりますため、
5年×10点で50点がカテゴリー I の取得上限となります。

基本的に多くの申請者が、ハイジニスト認定後、労働衛生分野で活躍されるかと思えます。
そのため多くの申請者がカテゴリー I で50点を取得し、更新に必要な100点のうちの半分の50点を日常の業務で獲得いただけます。

※活動がフルタイムでない場合、その活動時間をフルタイムに換算して評点とする。（たとえば、活動時間が半日程度であれば5点/年となる。）

別紙 I 年 月 日

申請者氏名: _____

カテゴリー I
(オキュペイショナルハイジーン(労働衛生)分野における活動)
証明書

オキュペイショナルハイジーン(労働衛生)分野において、上記の者が下記のとおりの活動(業務)を行ったことを証明します。

勤務先名称	業務内容	期 間	時 間
		年 月～ 年 月	勤務時間(実働): __時間/日、__日/週 オキュペイショナルハイジーン分野における活動時間: __時間/日、__日/週
		年 月～ 年 月	勤務時間(実働): __時間/日、__日/週 オキュペイショナルハイジーン分野における活動時間: __時間/日、__日/週
		年 月～ 年 月	勤務時間(実働): __時間/日、__日/週 オキュペイショナルハイジーン分野における活動時間: __時間/日、__日/週

年 月 日

事業場所在地

事業場名称

事業所長氏名 印

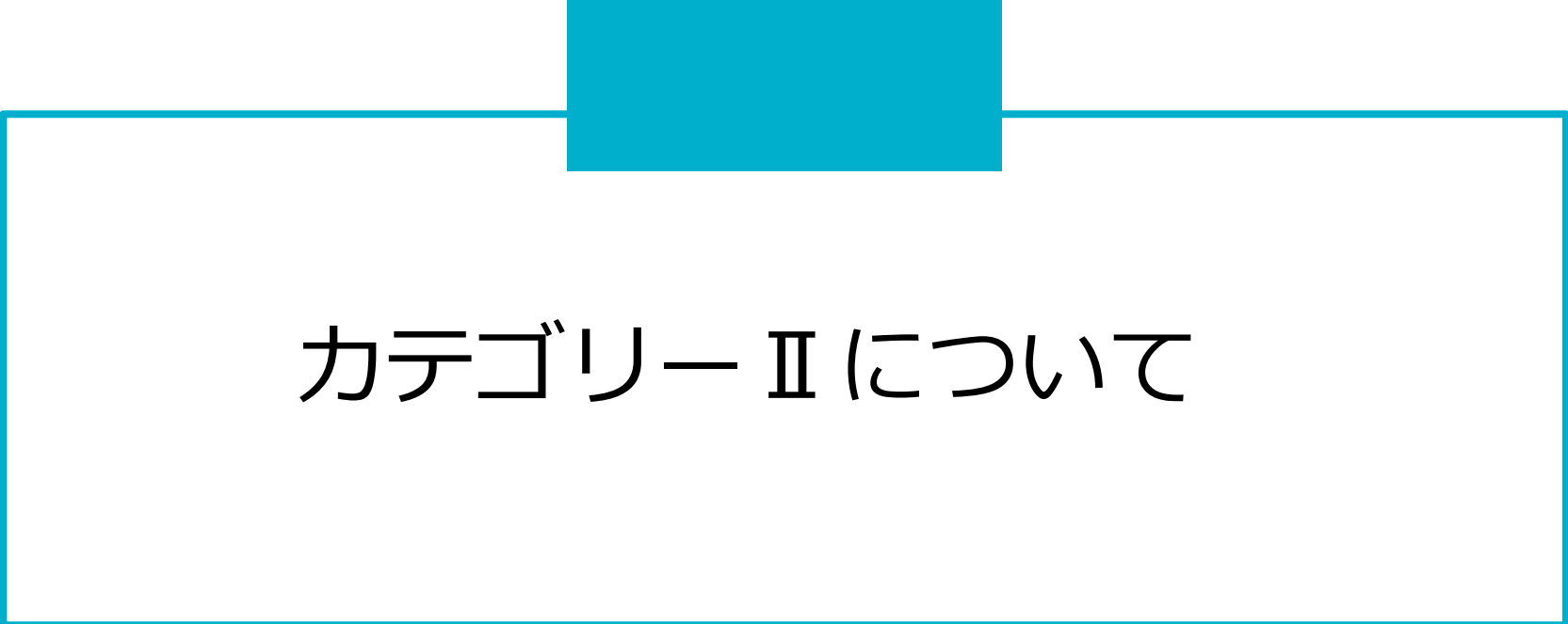
電話 ()

06 カテゴリー I について

カテゴリー I でよくあるご質問

- ・ 転職して職場が変わった場合は複数提出が必要か？

⇒現在の所属先で過去分も証明していただければ、現在の職場の証明印のみで問題ございません。



カテゴリーⅡについて

07 カテゴリーⅡについて

カテゴリーⅡは、認定委員会が認定する講習等の技術研修の受講、あるいは認定委員会が認定する学会等の学術集会への参加となります。

こちらは、必ず5年の間で自己研鑽をしていただくという考えから取得の必須点数として30点を設けております。カテゴリーⅡは点数の上限はございませんので30点以上なら何点でも取得が可能です。

(多くの申請者の方は、カテゴリーⅠの通常業務で50点、カテゴリーⅡの講習会、学会参加の自己研鑽で50点以上を取得し、更新しています。)

08 カテゴリーⅡについて

申請書以外の様式にまとめていただき申請いただいても問題ございません。

その際は項目として参加された「①講習会もしくは学会名 | ②開催団体 | ③参加時間 | ④評点数」を必ず入れるようにお願いします。また資料の上部などに「カテゴリーⅡ」の書類であることがわかるように表記をお願いいたします。参加を証明する書類とともに送ってください。

09 カテゴリーⅡについて

これまでに認定された講習一覧（随時追加予定）

※もしリストになく、事前に評点対象となるか確認されたい方は、講習名や学会(演題)名とその内容がわかる講義資料やパンフレットなどをメールでご連絡いただけましたら事前に確認させていただきます。(確認にお時間をいただく場合がございます。) jawe-kousyu@jawe.or.jp
また過去認めた団体と同じ団体でも、講習会によって著しくハイジニストの分野とかけ離れている場合は、評点として認められない場合もありますのでご了承ください。

講習会や研修の名称	実施団体	内容
認定オキュペイショナルハイジニスト研修会	日本作業環境測定協会	年1～2回、現在ハイジニストの方、これからハイジニストの取得を目指す方を対象に実施。 最新の法令の動きや技術等を各種大学の教授などをお招きして実施いたします。 開催方法：ハイブリッド(会場、オンラインどちらでも評点の対象となります。) 費用：2,200円(税込み)程度 評点目安：2.5点～3点
日測協ワークショップ	日本作業環境測定協会	年に1回、10月～11月頃日本作業環境測定協会学術集会の前日に実施 オキュペイショナルハイジニスト養成講座の一部体験その他、日測協が設定したテーマで講習会を行います。 開催方法：ハイブリッド(会場、オンラインどちらでも評点の対象となります。) ・費用：無料 評点目安：2.5点～3点

中堅作業環境測定士講習	日本作業環境測定協会 支部 が実施したもの	日測協 支部が行う研修は毎回、テーマが異なるので、都度審議の上認める。
中堅作業環境測定士講習 (α 、 β 、 γ コース)	日本作業環境測定協会 本部 が実施したもの	生涯に一度限り評点として認める。
ブラッシュアップ講習会	日本作業環境測定協会	年に1~2回夏か春に実施。
登録講習個人サンプリング法	日本作業環境測定協会 その他登録講習機関	作業環境測定士の第2種個人サンプリング法の講習になります。
中央シンポジウム	日本作業環境測定協会	
日本作業環境測定協会学術大会 (旧名称：作業環境測定研究発表会/日本労働衛生工学会)	日本作業環境測定協会	<p>日本作業環境測定協会学術大会（旧名称：作業環境測定研究発表会）は、当協会の会員をはじめとする作業環境管理に関わる方々に、(1)分析手法の開発、(2)作業環境改善事例や調査研究等についての発表の場を提供し、日頃のリスクアセスメントや作業環境測定業務等に役立つ情報を共有することを目的に、国内の主要都市において毎年連続した3日間で開催しています。</p> <p>さらに作業環境測定に関する機器等の展示会も併設しており、最新のテクノロジーに関する情報を入手することができます。</p> <p>開催方法：ハイブリッド(会場、オンラインどちらでも評点の対象となります。)</p> <p>どなたでもご参加いただけます。</p>

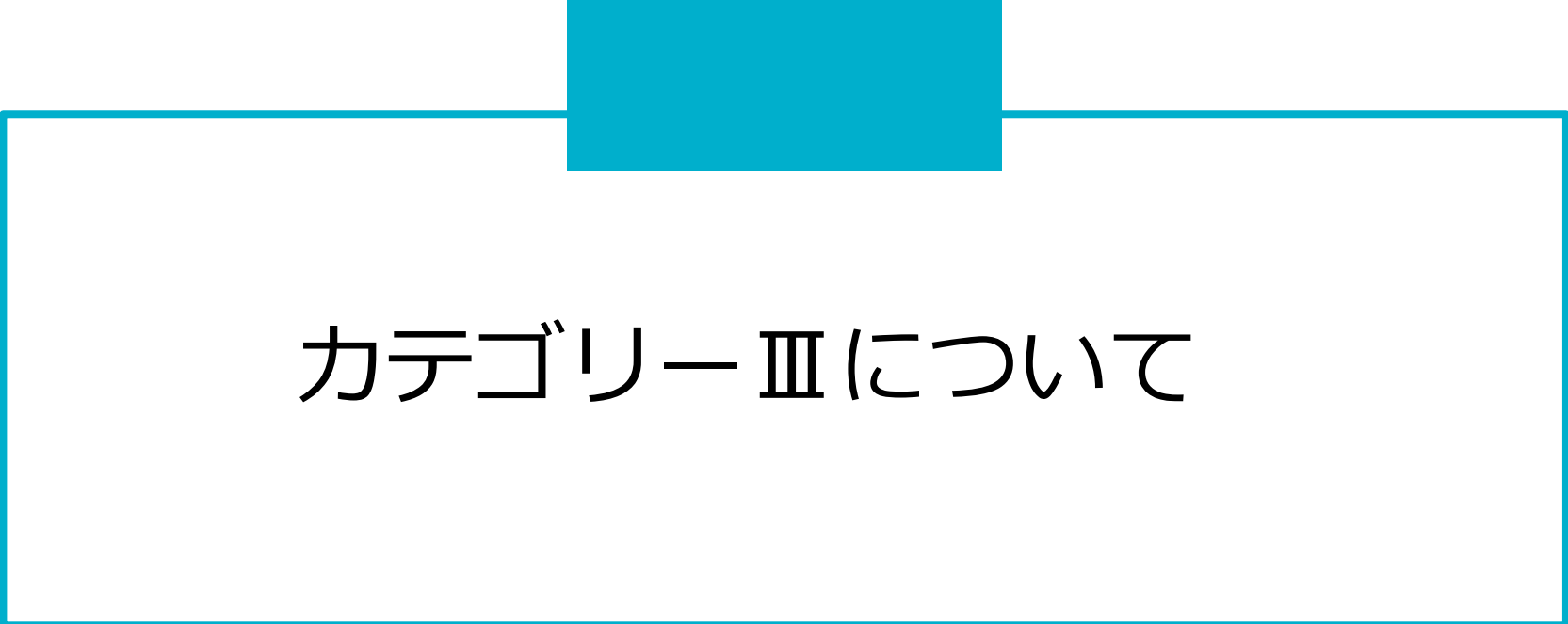
11 カテゴリーII (これまで認定された講習・学会)

安全衛生技術研修会	(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所	過去テーマ「労働安全衛生の新たなリスクを考える」
日測協 支部技術研修会	日本作業環境測定協会 13各支部	
基礎から学ぶ化学物質リスクアセスメント研修会	日本労働安全衛生コンサルタント会	
リスクアセスメント研修会	日本労働安全衛生コンサルタント会	
ISO45001の開発状況の説明会	日本労働安全衛生コンサルタント会	
労働衛生研修会	日本労働安全衛生コンサルタント会	
日本産業衛生学会	日本産業衛生学会	
日本産業衛生学会東北地方会	日本産業衛生学会	
日本産業衛生学会全国協議会	日本産業衛生学会	

12 カテゴリーII (これまでに認定された講習・学会)

混合物のSDSのつくり方研修	中央労働災害防止協会	
フィットテスト実施者養成研修	中央労働災害防止協会	
化学物質による健康障害の防止対策 ～化学物質のリスクアセスメントからマネジメントま で～	(独)労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター	
簡易な化学物質のリスクアセスメント 支援ツール活用促進講習会	厚生労働省 主催	
産業医科大学 特別講義	産業医科大学	
石綿作業主任者 技能講習		
日本労働衛生研究協議会 学術大会	日本労働衛生研究協議会	
国立大学法人 秋田大学 特別講演	国立大学法人 秋田大学	環境と安全に関する講演会
The 5th Asian Conference on Safety and Education in Laboratory	ACSEL (The Asian Conference on Safety & Education in Laboratory)	
化学物質管理者講習	開催団体問わず	
保護具着用管理責任者講習	開催団体問わず	

※ここに記載がない講習、学会等も随時追加予定です。



カテゴリーⅢについて

14 カテゴリーⅢについて

カテゴリーⅢは、認定委員会が認定する学術雑誌等への論文の掲載となります。

こちらは、5年間での**取得上限を50点**とさせていただきます。

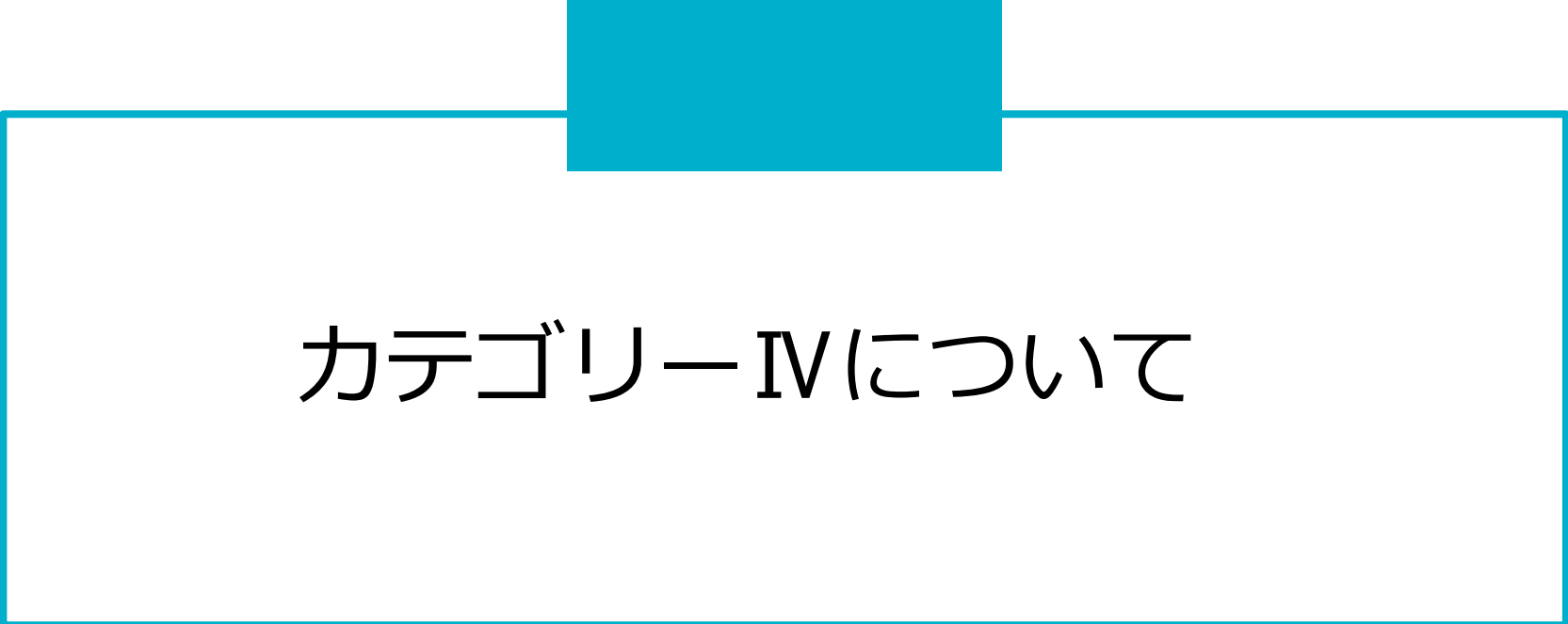
査読付筆頭著者：4点/編、査読付共著者：2点/編、査読無著者：1点/編としております。

過去評点とした論文、学会誌などの一例（随時追加予定）

○日本作業環境測定協会学術大会 抄録
(旧名称：作業環境測定研究発表会/日本労働衛生工学会)

○筑波大学 技術報告

○大学等環境安全協議会 「環境と安全」



カテゴリーⅣについて

15 カテゴリーⅣについて

カテゴリーⅣは、認定委員会が認定する学会等の学術集会における口頭発表になります。

こちらは、5年間での取得上限を20点とさせていただきます。

過去評点とした学会などの一例（随時追加予定）

○日本作業環境測定協会学術大会
(旧名称：作業環境測定研究発表会/日本労働衛生工学会)

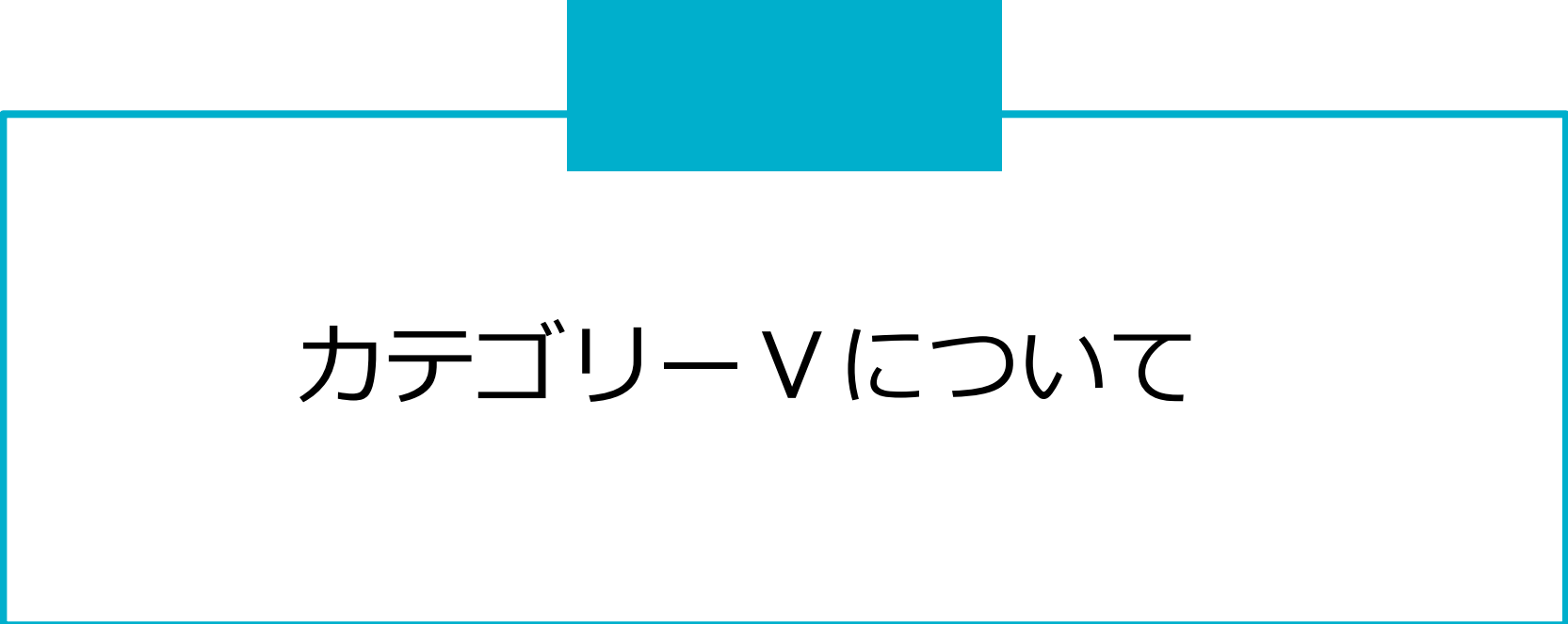
○日本産業衛生学会

○化学工学会

○環境安全研究発表会(NPO法人 研究実験施設・環境安全教育研究会 REHSE)

○ACSEL (The Asian Conference on Safety & Education in Laboratory)

○大学等環境安全協議会 研修発表会



カテゴリー V について

16 カテゴリーVについて

カテゴリーVは、認定委員会が認定する講習・学術集会等における講師となります。

こちらは、5年間での**取得上限を20点**とさせていただきます。

同内容の講師を複数ご担当されていても評点となりますが、20点が上限となります。

(例、外部から依頼を受け酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習のみを5年間で20点分行ったなど。)

証明として、別紙Vの提出と講師依頼状や講義に使用した資料の一部抜粋などご自身が講義をご担当されたことが証明できるものを一緒に添付してください。

※注意点

社内教育等、自社やグループ会社等で実施される講習の講師は、カテゴリーIのオキュペイショナルハイジーン(労働衛生)分野における通常業務の活動に該当しますため、カテゴリーVの評点対象とはなりませんのでご了承ください。(CIHの基準と同等となります。)

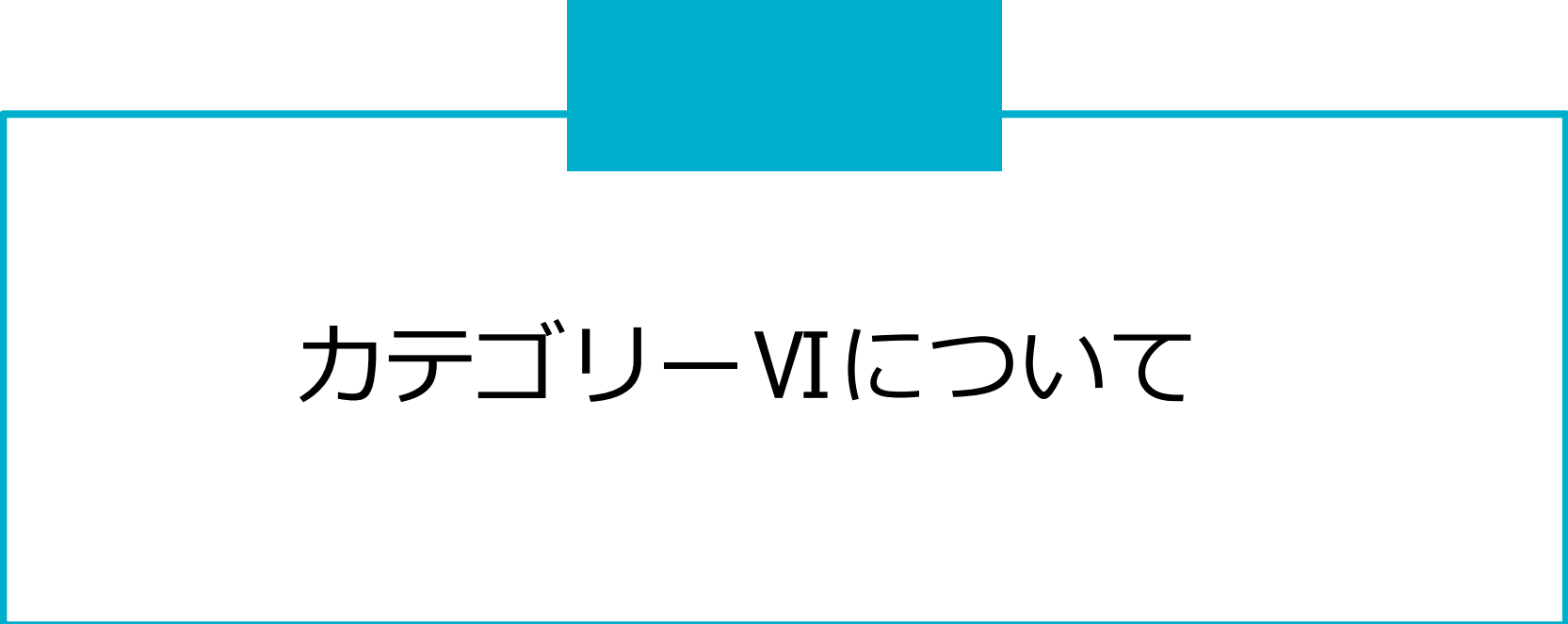
17 カテゴリーVについて

過去評点対象とした講習の講師一覧 (随時追加予定)

カテゴリーV

※通常の業務範疇ではなく、外部で依頼された講師

講習会の名称	備考
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 講師	(実技)酸素・硫化水素濃度の測定方法/発生の原因
粉じん作業従事者特別教育	
有機溶剤作業主任者講習	科保護具に関する知識、環境改善
大学の講義 『環境科学』 外部講師	外部講師として大学で講義の一部を行った。 内容：簡易測定について デザイン・サンプリング(印刷作業場を想定したモデルサンプリングについて作図し、測定点の設定方法を習得) 粉じん計による測定 事務所則に基づく測定
特化物作業主任者技能講習	
局排定期自主検査養成講習	(実技)ファン及び電動機の検査方法・講評
産業保健セミナー	秋田産業保健総合支援センター 主催 『化学物質のリスクアセスメントについて』
特定化学物質 四アルキル鉛作業主任者技能講習	
安全衛生技術研修 フィットテストの実施について	
化学物質管理者講習	
保護具着用管理責任者講習	
安全衛生推進者養成講習	



カテゴリーVIについて

18 カテゴリーⅥについて

カテゴリーⅥは認定ハイジニストに関する委員会への参画となります。

こちらは(公社)日本作業環境測定協会の開催するハイジニスト関連の委員会の委員である場合となります。

任期1年につき1点を付与します。



実際の申請について

20 実際の申請について

更新の時期となりましたら、当協会のWEBサイトに掲載の更新申請書をダウンロードの上、必要書類とともにお送りください。

個別に更新時期のご案内はしておりません。認定証に記載の更新時期をご自身でご確認いただくようお願いいたします。

(※申請書は当協会WEBサイトのハイジニストのページに年間を通して掲載予定です。)

申請書類はWordファイルをご用意しております。手書きでもWordでご作成していただいても問題ございません。

カテゴリーⅡ～Ⅵは、評点の証明として各種証明書類の提出があります。

21 実際の申請について

カテゴリーⅡの講習会、学術集会参加の記録をはじめ、講習会の受講記録や講師の依頼状等のご提出が、評点の証明のために必要となります。

参加の証明としてご提出いただけない場合、評点を認められない場合もございますので、5年後の更新に向け記録等の書類はお手数ですが、保管等をお願いいたします。またWEB参加の場合はZOOM URL等の聴講の証明を保存していただけますと幸いです。

参加の証明が困難な場合、講習等の内容の簡易レポート等のご提出をお願いする場合もございます。

22 実際の申請について

評点の計算の一例 下記のように複数カテゴリーの評点の合計点100点で更新可能となります。

例 1

カテゴリーⅠ 50点 カテゴリーⅡ 70点

評点数計120点で更新可能！

例 2

カテゴリーⅠ 50点 カテゴリーⅡ 30点(取得必須点もクリア) カテゴリーⅤ 20点

評点数計100点で更新可能！

例 3

カテゴリーⅠ 25点(ハイジーン業務が半日程度5年間で25点) カテゴリーⅡ 50点(取得必須点もクリア)

カテゴリーⅢ 20点 カテゴリーⅤ 20点 **評点数計115点で更新可能！**

23 実際の申請について

Q.どうしても5年間で評点100点に満たなかった場合どうなりますか？

5年間で評点を満たせないとわかった場合は、まず当協会事務局へご連絡ください。

jawe-kousyu@jawe.or.jp